



島根県報

平成30年3月23日（金）

号外第28号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

告 示**島根県告示第171号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年3月23日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	美濃地石見 横田停車場 線	益田市美濃地町口571番 1地先から同町口800番 1地先まで	前	メートル 3.70～ 23.10	メートル 376.70	益田県土整備 事務所 道路改良工事 拡幅及び減幅 河川管理者へ移管
			後	8.50～ 25.40	376.70	

島根県告示第172号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年3月23日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	314号	仁多郡奥出雲町三成1353番3地先から同1349番4地先まで	メートル 130.00	平成30年 3月23日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	
県道	美濃地石見横田停車場線	益田市美濃地町口571番1地先から同町口556番2地先まで	190.90	平成30年 3月23日	益田県土整備事務所	